

5. 一人ひとりが主役のまち うらやす

(1) 子育てと仕事の両立などの環境づくりの推進

事業番号	103	事業名	【重点】延長保育の実施				担当課	保育幼稚園課
計画内容	延長保育が必要と認められる子どもに対し、早朝及び夕方の延長保育を認可保育園にて実施します。							
	実施園数	平成20年実績	15園		平成26年目標	17園		
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	平成18年度より認可保育所15園において、平日7時から19時までの12時間保育を実施し、土曜は7時から16時までとした。 公設民営保育園2園は、土曜日の開所時間を有料で19時まで延長している。 また、私立保育園4園では、平日19時以降や土曜日16時以降も有料にて実施している。 ■平成26年3月末現在実績値 年間実利用児童数 18園 1,574人						
	評価	就労形態の多様化等への対応から、平成24年度に開園した私立保育園2園は平日20時まで、土曜日は16時以降も延長保育を実施している。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施園数	目標	—						17園
	実績	15園		15園	17園	18園	18園	
平成26年度 事業予定	引き続き延長保育を実施する。							

事業番号	104	事業名	休日保育の実施				担当課	保育幼稚園課
計画内容	市民の保育ニーズに対応するため、認可保育園での休日・夜間保育を実施します。							
	実施園数	平成20年実績	1ヶ所		平成26年目標	1ヶ所		
	利用者数	平成20年実績	196人		平成26年目標	200人		
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	私立保育園2園で休日保育を実施した。 ■平成26年3月末現在実績値 延412人						
	評価	これまで休日保育実施園は新町地区に1園だけだったが、元町地区に平成23年10月より1園増えたことにより、これまで以上に利用しやすくなった。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施園数	目標	—						1ヶ所
	実績	1ヶ所		1ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	
利用者数	目標	—						200人
	実績	196人		224人	269人	288人	412人	
平成26年度 事業予定								

事業番号	105	事業名	企業への男女の平等な待遇等の意識啓発の推進				担当課	商工観光課
計画内容	企業を対象に、男女の平等な待遇等の意識啓発を行います。							
	ポジティブアクションセミナー開催回数	平成20年実績	1回			平成26年目標	1回	
	パンフレットの設置・配布	平成20年実績	通年			平成26年目標	通年	
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	<p>商工観光課窓口にも男女雇用機会均等法に関する関係機関のパンフレット設置やホームページへ掲載するなど、具体的取り組みを援助するための事業について情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●パンフレットの設置・配布：通年 ●広報(ホームページ)への掲載：随時 						
	評価	<p>職場における男女格差や不平等な慣行を解消するため、ポジティブ・アクションの重要性、手法について企業の理解を深め、女性の能力発揮を促進し、その有効な活用を図るため、雇用管理体制の整備について意識の向上に寄与しています。</p>						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ポジティブアクションセミナー開催回数	目標	—						1回
	実績	1回					—	
パンフレットの設置・配布	目標	—						通年
	実績	通年		通年	通年	通年	通年	
平成26年度 事業予定	男女の平等な待遇等の意識啓発の推進のため、今後も関係機関と連携し、パンフレットの設置や広報(ホームページ)への掲載など情報提供を実施していく。							

事業番号	106	事業名	【重点】仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発の推進			担当課	企画政策課 商工観光課	
計画内容	仕事と育児・介護などの家庭生活の両立に向けて、育児・介護休業制度の周知をはじめとした啓発などを推進します。							
	再就職準備セミナー開催回数	平成20年実績	1回	平成26年目標	1回			
	パンフレットの設置・配布	平成20年実績	通年	平成26年目標	通年			
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	<p>(企画政策課)</p> <p>①女性プラザ推進講座「子育てがラクになる女性学講座」の実施 【日時】平成25年5月29日、6月5日、6月12日(午前10時～12時)全3回 【場所】文化会館第1会議室、中会議室 【参加人数(延べ)】34人</p> <p>②女性プラザ推進講座ステップアップ編の実施「女性学講座ワークショップ～“ジェンダーのめがね”のはずし方」 【日時】平成25年9月24日、10月8日(午前10時～12時)全2回 【場所】文化会館中会議室 【参加人数(延べ)】22人</p> <p>③女性プラザ推進講座・特別講演会の実施「しつけと虐待のはざままで～子どもが安心して育つ社会のために」 【日時】平成25年6月19日(午前10時～12時) 【場所】文化会館中会議室 【参加人数】25人</p> <p>④女性プラザ・インフェメーションカフェの実施「知っ得！パート・派遣・契約で働くための法律基礎知識」 【日時】平成25年10月5日(午後2時～4時) 【場所】女性プラザ 【参加人数】12人</p> <p>⑤「うらやすP-Life男女共同参画ニュース」の発行(3月発行) テーマ・内容:女性の活躍について 新聞折り込み(52,250部)及び市内公共施設で配布</p> <p>(商工観光課) 関係機関と共催でセミナーを開催し、仕事と育児・介護の両立に関する関係機関のパンフレットを商工観光課窓口に設置し、情報提供を行った。 ●中高年の再就職支援セミナー及び出張就労相談会 平成25年11月1日(金)実施 セミナー受講者:20名、個別相談件数:2件 ●パンフレットの設置・配布:通年 ●広報(ホームページ)への掲載:随時</p>						
	評価	<p>(企画政策課) 25年度の女性プラザ推進講座では、「子育て」をテーマに女性学講座の基礎編、ステップアップ編を開催するなど、子育て中の母親を対象に、ジェンダーの視点から子育てを考える機会を提供することができました。</p> <p>(商工観光課) 出産、育児、介護などのやむを得ない理由で退職し、今後再就職を希望する方を対象にしたセミナーの開催など情報提供を行い、仕事と育児・介護の両立に関する重要性を認識し、意識の向上に寄与しています。</p>						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
再就職準備セミナー開催回数	目標	—						1回
	実績	1回	1回	2回	1回	1回	1回	
パンフレットの設置・配布	目標	—						通年
	実績	通年		通年	通年	通年	通年	
平成26年度 事業予定	<p>(企画政策課) 引き続き、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行います。</p> <p>(商工観光課) 女性にとって働きやすい環境を整備し、仕事と育児・介護の両立支援の普及・啓発を推進するために、今後も情報提供及び必要となる基礎知識等を身につけるためセミナーの開催など関係機関と連携を取りながら実施していく。</p>							

事業番号	107	事業名	【重点】育児・介護休業に関する啓発の実施		担当課	商工観光課		
計画内容	男性が仕事だけでなく家庭生活を共に担えるよう、育児・介護休業取得に関する啓発を行います。							
	パンフレットの設置・配布	平成20年実績	通年		平成26年目標	通年		
平成25年度実施状況と評価	実施状況	育児・介護休業に関する関係機関作成のパンフレット等を浦安市地域職業相談室や商工観光課窓口を設置している。 ●パンフレットの設置・配布：通年 ●広報（ホームページ）への掲載：随時						
	評価	育児・介護休業に関する関係機関パンフレット等を設置し啓発することにより、企業の男女従業員の仕事と子育て・介護の両立支援など、雇用環境の整備について意識の向上に寄与しています。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
パンフレットの設置・配布	目標	—						通年
	実績	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年
平成26年度事業予定	働く男女が安心して働き続けるために、仕事と育児・介護などの家庭生活を両立し、男女が共に家庭的責任を負えるよう意識の啓発のため、今後も関係機関と連携しパンフレットの配布などの啓発活動を実施していく。							

事業番号	108	事業名	女性の職業能力の開発とさまざまな働き方への支援の実施		担当課	商工観光課		
計画内容	パートタイマー雇用管理講習会等の開催、労働に関する法制度の普及に関する講座、女性の再就職支援講座、労働相談、再就職等の情報提供や相談、労働関係講座の実施などを行い、女性に対する職業能力の開発支援を行うとともに、パートタイム、派遣労働、SOHO※、フリーランスなど、様々な働き方に対する支援を行います。（※会社と、自宅や郊外の小さな事務所をコンピュータネットワークで結んで仕事場にしたものの）							
	労働・社会保険相談開催回数	平成20年実績	月1回		平成26年目標	月1回		
	浦安市地域職業相談室	平成20年実績	通年		平成26年目標	通年		
	パンフレットの設置・配布	平成20年実績	通年		平成26年目標	通年		
	創業支援セミナー開催回数	平成20年実績	年2回		平成26年目標	年2回		
平成25年度実施状況と評価	実施状況	就労における男女平等などの推進、女性の再就職や職業能力の開発の支援などを行うため、関係機関と共催でセミナーを開催。 また、労働・社会保険相談、浦安市地域職業相談室における職業相談等の相談事業のほか、関係機関のパンフレットなどを商工観光課窓口や浦安市地域職業相談室に設置し、さまざまな情報提供を行っている。 ●労働・社会保険相談：月2回実施 ●浦安市地域職業相談室：通年 ●パンフレットの設置・配布：通年 ●創業支援セミナー 8月24日(土)、8月31日(土)、9月7日(土)、9月14日(土)の4日間実施 セミナー受講者：34名(うち、女性14名) ●中高年の再就職支援セミナー及び出張就労相談会 平成25年11月1日(金)実施 セミナー受講者：20名(うち、女性13名)、個別相談件数：2件(うち、女性2名) ●広報（ホームページ）への掲載：随時						
	評価	多種多様な就業ニーズを踏まえ各種セミナーの実施により、女性の職業能力を開発し、女性の働き方に対する選択肢を増やす支援に寄与しています。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
労働・社会保険相談開催回数	目標	—						月1回
	実績	月1回	月1回	月1回	月1回	月2回	月2回	
浦安市地域職業相談室	目標	—						通年
	実績	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年
パンフレットの設置・配布	目標	—						通年
	実績	通年	通年	通年	通年	通年	通年	通年
創業支援セミナー開催回数	目標	—						年2回
	実績	年2回	年2回	年2回	年1回	年2回	年1回	
平成26年度事業予定	今後も関係機関と連携し、セミナーの開催やパンフレットの配布など様々な情報提供を行い、女性の職業能力の開発と自分に合った働き方の支援を推進していく。							

事業番号	109	事業名	市職員の育児休業取得の促進			担当課	人事課	
計画内容	市職員の育児休業取得を促進するなど、子育てと仕事の両立を図るために、必要な雇用環境の整備に取り組みます。							
	職員への周知		平成20年実績	実施		平成26年目標	実施	
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	市職員の育児休業取得を促進し、本市においても子育てと仕事の両立を図るため、男性職員の育児等に関する休暇・休業制度について周知してきた。						
	評価	育児休業等(部分休業、育児時間、子の看護)は、男女がともに取得できることを周知してきた。今後も引き続き、制度の周知や子育てと仕事の両立を図るために、必要な職場環境の整備に取り組む。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
職員への周知	目標	—						実施
	実績	実施		実施	実施	実施	実施	
平成26年度 事業予定	引き続き、制度の周知や情報の提供を以って、子育てと仕事の両立支援に努めていく。							

事業番号	110	事業名	【重点】【新規】ワーク・ライフ・バランス 優良企業表彰制度の検討			担当課	商工観光課	
計画内容	市内において、ワーク・ライフ・バランスに努めており、他の模範となるような事業所に対して表彰を行う優良企業表彰制度について検討を行います。表彰を受けることにより、得られる企業の特典などもあわせて検討します。							
	事業検討		平成20年実績	H22新規事業		平成26年目標	検証	
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	市内に所在する中小企業を対象とし、経営の合理化、近代化、作業環境、販売・生産技術、新商品の開発、労務(男女共同参画、子育て支援など)等において他の模範となり、市のイメージアップに貢献している企業や商店を表彰している。平成25年度は、各団体より推薦のあった企業への訪問・審査を行い、優良企業表彰制度審査会を開催した。3月27日に受賞者(2社)の表彰式を挙行政した。						
	評価	市内中小企業を表彰することで、企業の経営意欲を促し、市内企業の活性化、産業の発展及び振興及び市のイメージの向上に寄与している。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業検討	目標	—						検証
	実績	H22新規事業	9社	延期	9社	5社	2社	
平成26年度 事業予定	ワーク・ライフ・バランスの重要性、手法について理解を深めるよう企業に周知を図るとともに、企業の具体的取組を援助するため今後も実施していく。							

(2) 子どもの権利擁護と児童虐待・ドメスティックバイオレンス(DV)対策の強化

事業番号	111	事業名	こども条例制定事業			担当課	こども家庭課	
計画内容	次代を担う子どもが夢や希望を持ち、健やかに成長することができるよう、子どもと大人(市民・保護者・学校・地域・企業等)の共通目標として、子どもの意思や自主性の尊重、人権保護などを謳ったこども条例・こども憲章について検討し制定します。							
	制定・推進	平成20年実績	H21新規事業		平成26年目標	推進		
平成25年度実施状況と評価	実施状況	児童虐待から子どもを守るための児童虐待予防と防止に関する施策の推進を目的とした「浦安市の子どもをみんなで守る条例」を平成24年4月1日公布、7月1日施行した。この条例の周知及び子どもに対する児童虐待についての知識普及や啓発を目的とした子ども向けリーフレットを全公立小・中学校新入生に配布した。						
	評価	子ども向けリーフレットの配布により、子どもにも児童虐待について知る機会を与えたことで、子どもから大人まで広く本条例と児童虐待の防止について周知と啓発が図れた。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
制定・推進	目標	—						推進
	実績	H21新規事業		検討	議決	公布・施行	推進	
平成26年度事業予定	引き続き、大人や子どもたちに向けて児童虐待防止の取り組みの必要性や児童虐待に関する知識普及を周知する。また、市職員が早期に児童虐待を見抜くことが出来るよう職員向けの研修会なども行う。							

事業番号	112	事業名	ドメスティックバイオレンス(DV)対策推進事業			担当課	企画政策課 (女性プラザ)	
計画内容	女性のための相談事業において、DVについての相談を実施します。DV相談支援カード、DV被害者の自立に向けた支援などをまとめた冊子の発行などDVについての情報提供やDV被害者の自立を支援する民間団体への援助を行います。							
	延相談件数	平成20年実績	605件		平成26年目標	継続		
	自立支援冊子・支援カード等発行	平成20年実績	実施		平成26年目標	継続		
平成25年度実施状況と評価	実施状況	<p>「女性のための相談」を実施するとともに、DVに関する情報提供を行いました。その他、ステップハウスを運営する民間団体への支援を行いました。</p> <p>①「女性のための相談」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ相談件数:661件 <p>②DV啓発リーフレット「暴力に沈まないで」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成部数:2,000部 <p>③DV被害者自立支援冊子の改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成部数:500部 <p>④「うらやすP-Life男女共同参画ニュース」の発行(11月発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「デートDV」を特集記事として掲載 ・新聞折り込み(52,250部)、及び市内公共施設で配布 						
	評価	「女性のための相談」では、夜間の相談日を月3回から5回に増やし、日中に相談を受けられない方がより受けられやすい体制に改善しました。また、DV等の緊急ケースに対応できるよう、直近の相談枠を確保しておくなどの工夫をしています。また、DVについての情報提供の充実を図るため、DV啓発リーフレットの内容を刷新しました。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延相談件数	目標	—						継続
	実績	605件		621件	616件	575件	661件	
自立支援冊子・支援カード等発行	目標	—						継続
	実績	実施		5,000枚	5,000枚	5,000枚	500部	
平成26年度事業予定	「女性のための相談」を実施するとともに、DV被害者を支援につなげていくため、引き続きDV相談支援カードなどによる相談窓口の周知を行っていく。また、ステップハウスを運営する民間団体への支援を実施する。							

事業番号	113	事業名	こども家庭支援センターの機能強化			担当課	こども家庭支援センター(こども家庭課)	
計画内容	地域で安心して子育てができる環境づくり、また、児童虐待の防止強化などを目的として、子どもと家庭に関するさまざまな問題に総合的に対応します。ひとり親家庭や婦人問題に関する相談、指導、支援事業も行います。							
	就労支援講座受講者数	平成20年実績	11人		平成26年目標	25人		
	パソコン教室受講者数	平成20年実績	14人		平成26年目標	25人		
平成25年度実施状況と評価	実施状況	浦安市における児童虐待の相談窓口として、市民、関係機関からの虐待通報を受け付けると共に、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、被虐待児や、非行、障がいを持つ児童を含めた要保護児童への支援に取り組んだ。また、ひとり親家庭やDVなど婦人問題に関する相談指導、支援事業を行った。						
	評価	要保護児童対策地域協議会の機能を活用し、保護を必要とする児童家庭の支援について関係機関との連絡調整、情報共有が幅広く図られた。 また、ひとり親家庭への支援では、就労支援講座等を開催し、受講者の就労、転職に結びつけている。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
就労支援講座受講者数	目標	—						25人
	実績	11人		6人	6人	9人	12人	
パソコン教室受講者数	目標	—						25人
	実績	14人		18人	10人	12人	25人	
平成26年度事業予定	引き続き相談体制と関係機関との連絡調整機能を維持するとともに、就労支援講座を年間3回実施する予定。							

事業番号	114	事業名	【重点】 要保護児童対策地域協議会の充実			担当課	こども家庭支援センター(こども家庭課)	
計画内容	平成20年12月に児童福祉法の一部が改正され、これまでの要保護児童の対象に要支援児童及び特定妊婦を追加することが盛り込まれたことに伴い、要綱の改正を行ない、協議会のメンバーに青少年課と順天堂大学医学部附属浦安病院も加わったことを踏まえ、さらなる関係機関の連携強化を図っていきます。							
	代表者会議開催回数	平成20年実績	2回		平成26年目標	充実		
	実務者会議開催回数	平成20年実績	12回		平成26年目標	充実		
	個別支援会議開催回数	平成20年実績	21回		平成26年目標	充実		
平成25年度実施状況と評価	実施状況	平成25年4月の組織改編に伴い、代表者会議に障がい事業課長が加わりました。						
	評価	協議会の役割として、各機関が情報交換を行い円滑な支援を行っていくことがあるが、特に今年度は個別支援会議が多く開催され、個別の支援ケースに関して、より細やかな対応の協議が図れた。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
代表者会議開催回数	目標	—						充実
	実績	2回		2回	2回	2回	2回	
実務者会議開催回数	目標	—						充実
	実績	12回		12回	12回	12回	12回	
個別支援会議開催回数	目標	—						充実
	実績	21回		29回	19回	29回	43回	
平成26年度事業予定	引き続き代表者会議、実務者会議を通じて円滑な情報交換を行い、要保護児童の対応の充実を図る。							

事業番号	115	事業名	【重点】虐待対応のための家庭訪問の充実	担当課	こども家庭支援センター(こども家庭課)			
計画内容	育児不安、育児ストレスがある家庭、また、特定妊婦や家庭に問題を抱えた家庭に対して悩み事の相談や訪問を行い、児童虐待防止・予防に取り組みます。また、虐待などにより施設等へ入所した児童が家庭に戻った時、虐待再発防止のため親子の継続的支援として家庭訪問を行います。							
	延家庭訪問件数	平成20年実績	H21新規事業	平成26年目標	推進			
平成25年度実施状況と評価	実施状況	養育力の不足している家庭に訪問を行い、育児の困り感を聞き取り、助言をお行うほか、産前より支援を行っていた特定妊婦が出産した後は、家庭内で沐浴など実際の養育の手技をやって見せるなどする支援を行っている。						
	評価	訪問件数自体は前年度比では減少の見込みですが、個別の内容では、養育力の不足している保護者に具体的な育児手法の提示や社会資源の提供を行うなど、ケースに寄り添った対応が行えている。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延家庭訪問件数	目標	—						推進
	実績	H21新規事業		259回	272回	269回	249回	
平成26年度事業予定	引き続き虐待再発防止のため家庭訪問をしていく。							
事業番号	116	事業名	ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の推進	担当課	こども家庭支援センター(こども家庭課)			
計画内容	急増する子ども虐待への対応には、虐待を受けた子どもだけでなく、虐待をする親を含めた家族全体への援助、いわゆるファミリー・ソーシャル・ワークが重要です。ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の強化を目指し、関係機関及び個々の援助者の援助技術の向上、関係機関の連携強化を推進します。							
	ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の推進	平成20年実績	実施	平成26年目標	推進			
平成25年度実施状況と評価	実施状況	こども虐待の再発予防のため、虐待を受けた子どもだけでなく、その父母や他の親族とも面接し、家族間調整などの支援を行う。専門的な援助を要するケースや、家族全体を1つの機関で対応することが出来ないケースなどは、児童相談所、学校、保健師など他の機関と情報交換、連携して対応している。						
	評価	要保護児童対策地域協議会の機能を活用し、関係機関との連携の上、各家庭への支援を実施することができた。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ファミリー・ソーシャル・ワーク機能の推進	目標	—						推進
	実績	実施		実施	実施	実施	実施	
平成26年度事業予定	引き続き研修参加を通じ、相談員・職員の個々の援助技術の向上に努めるとともに、関係機関の連携強化で相互に補完的な援助体制の強化を図る。							

事業番号	117	事業名	関係機関への研修、講演会の実施			担当課	子ども家庭支援センター(子ども家庭課)	
計画内容	児童虐待に関する理解浸透、個々の対応技術の向上を目指し、関係機関への研修、講演会の実施を行います。							
	実務者対象研修会開催回数	平成20年実績	1回			平成26年目標	充実	
平成25年度実施状況と評価	実施状況	日頃、窓口業務等で子どもや親に接することの多い職員や、各種の相談業務に携わる職員を対象とした研修会を実施しました。						
	評価	子ども担当の部署や相談業務に携わっていても、児童虐待に関する具体的な内容を知る機会は少ないが、研修会を実施したことで、その後に適切な相談機関を紹介することができた事例もあり、有効であった。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実務者対象研修会開催回数	目標	—						充実
	実績	1回			5地区各1回	1回	4回	
平成26年度事業予定	子ども担当の部署だけでなく、医師など専門職向けの講演会の実施を検討している。							

事業番号	118	事業名	子ども虐待ホットラインの周知			担当課	子ども家庭支援センター(子ども家庭課)	
計画内容	虐待を受けたと思われる子どもを見つけた場合などの相談受付となる、子ども虐待ホットラインの周知を図り、虐待の防止や早期発見に努めます。							
	PR用チラシの配布枚数	平成20年実績	4,000枚			平成26年目標	推進	
平成25年度実施状況と評価	実施状況	市民祭りや駅前でのキャンペーン活動を通じて、子ども虐待ホットラインの電話番号を記したチラシ・カードの配布を行ったほか、広報うらやすで特集号を組み、子育てに悩む保護者には、悩みを抱えたらすぐに相談することを市のメッセージとして伝えた。						
	評価	虐待と思われる事例を発見した場合は、すぐに市、または児童相談所に相談することを周知しており、今年度も児童虐待相談受付件数(虐待が疑われる事例の相談件数。非虐待を含む)は前年度を上回っている。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
PR用チラシの配布枚数	目標	—						推進
	実績	4,000枚		4,500枚	1,500枚	7,000枚	4,500枚	
平成26年度事業予定	浦安市の子どもをみんなで守る条例の啓発とともに虐待ホットラインの周知に努める。							

事業番号	119	事業名	いじめ110番の設置				担当課	指導課
計画内容	教育委員会に「いじめ110番」専用電話を設置し、いじめ予防とその防止及びいじめ問題の早期解消を図る。							
	延相談件数	平成20年実績	27件			平成26年目標	充実	
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	平成25年4月から平成26年3月までの状況で、24件の相談がありました。相談の多くは、児童生徒の保護者からのものであり、学校に相談したらよいかどうかを迷っているケースや学校に相談したが解決にいたらないため相談してくることがあった。当該校が把握できた場合は学校と連携を図り、いじめの早期解消に努めることができた。今年度は「いじめ110番」のフリーダイヤル番号の周知及びいじめ防止の対策等のために、ポスターを作成し、学校及び市内の公共施設等に配布して相談機関の周知を図った。また、受付時間外の電話については、24時間いじめ相談ダイヤルの番号案内を音声ガイダンスで行うなど、相談者が常に相談できる環境にした。さらに、教育情報誌「うらやすスタイル」を通じて、いじめ110番の取組について、保護者向けにアピールを行った。						
	評価	いじめ防止対策推進法が施行され、学校外でのいじめの相談機関の必要性が高まる中、市内の児童生徒及びその保護者の相談機関として、いじめの早期発見・解消を図るために本事業は寄与している。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延相談件数	目標	—						充実
	実績	27件		16件	18件	17件	24件	
平成26年度 事業予定	引き続き、学校と教育委員会とが連携して、いじめの早期解消に努める。また、本相談事業の広報活動を積極的に行うとともに、いじめ防止に関する啓発活動を推進し、関係機関との連携を一層強化する。							

(3) ひとり親家庭など困難を抱える子どもと家庭の自立支援の推進

事業番号	120	事業名	【重点】 家庭児童相談の充実				担当課	子ども家庭支援センター(子ども家庭課)
計画内容	地域で安心して子育てができる環境づくり、また、児童虐待の防止強化などを目的として、子どもと家庭に関する様々な問題に総合的に対応します。							
	延家庭児童相談件数	平成20年実績	7,842件			平成26年目標	充実	
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	地域で安心して子育てができる環境づくり、また、児童虐待の防止強化などを目的として、子どもと家庭に関するさまざまな問題に総合的に対応した。						
	評価							
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延家庭児童相談件数	目標	—						充実
	実績	7,842件		9,745件	11,210件	10,393件	11,043件	
平成26年度 事業予定	相談対応職員の増員に伴い、より綿密で細やかな対応を行っていく。							

事業番号	121	事業名	ひとり親家庭相談の実施			担当課	こども家庭支援センター(こども家庭課)	
計画内容	ひとり親家庭の生活等の相談に応じるとともに、自立に必要な指導・助言を行います。							
	延母子・婦人相談件数	平成20年実績	902件			平成26年目標	継続	
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	母子自立支援員が2名体制で、ひとり親家庭の生活等の相談に応じるとともに、自立に必要な指導・助言を行っていく。						
	評価	雇用情勢が低迷している中、特に就労相談が増えており、ハローワーク等の関係機関との連携強化が大切と考える。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延母子・婦人 相談件数	目標	—						継続
	実績	902件		1,675件	1,877件	1,674件	1773件	
平成26年度 事業予定	引き続き相談を実施する。							

事業番号	122	事業名	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの 実施			担当課	こども家庭支援センター(こども家庭課)	
計画内容	小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、父母が技能習得のための通学や就職活動、傷病、事故、冠婚葬祭などの理由で一時的に生活援助を必要としている場合、または、生活環境の変化などで日常生活に支障が生じている場合、ホームヘルパーを派遣します。							
	派遣世帯数	平成20年実績	3世帯			平成26年目標	継続	
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	小学生以下の児童がいるひとり親家庭で、父母が技能習得のための通学や就職活動、傷病、事故、冠婚葬祭などの理由で一時的に生活援助を必要としている場合、または、生活環境の変化などで日常生活に支障が生じている場合、ホームヘルパーを派遣している。						
	評価	母子家庭の母の技能習得を理由とする派遣が多く、利用料が低額であるためひとり親家庭の自立支援に役立っている。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
派遣世帯数	目標	—						継続
	実績	3世帯		5世帯	11世帯	4世帯	4世帯	
平成26年度 事業予定	今後も生活援助が必要なひとり親家庭へのホームヘルパー派遣を実施していく。							

事業番号	123	事業名	母子家庭等就労支援事業の実施			担当課	子ども家庭支援センター(こども家庭課)	
計画内容	パソコン教室や就労支援講座の開催、また、自立支援プログラム策定事業については、ハローワークなどと連携しつつ、きめ細かな就労支援を行います。							
	パソコン教室基礎編参加者数	平成20年実績	14人	平成26年目標	20人			
	就労支援講座参加者数	平成20年実績	11人	平成26年目標	25人			
	自立支援プログラム策定事業申請者数	平成20年実績	8人	平成26年目標	20人			
平成25年度実施状況と評価	実施状況	「シングルマザーお仕事応援セミナー(ワード・エクセル基礎、就活講座)」平日コース(6月)、夜間コース(9月～10月)、土曜コース(1月～3月)を各1回実施した。						
	評価	パソコン教室と就労支援講座を一貫プログラムを原則としていますが、希望者には選択制とするなど参加しやすくしています。また夜間コースを設けたところ、働きながら転職をめざす方に好評だった。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
パソコン教室基礎編参加者数	目標	—						20人
	実績	14人		18人	10人	9人	25人	
就労支援講座参加者数	目標	—						25人
	実績	11人		6人	6人	14人	12人	
自立支援プログラム策定事業申請者数	目標	—						20人
	実績	8人		1人	12人	4人	2人	
平成26年度事業予定	引き続きパソコン講座と就労支援セミナーを開催していく。							

事業番号	124	事業名	母子家庭等自立支援給付金事業の実施			担当課	子ども家庭支援センター(こども家庭課)	
計画内容	母子家庭等に対する自立支援の一環として、母子家庭の母または父子家庭の父の就業をより効果的に促進するため、教育訓練講座や高等技能訓練の受講者に対し給付金を支給し、個々の主体的な能力開発の取り組みを支援します。							
	母子家庭等自立支援教育訓練費用助成件数	平成20年実績	3件	平成26年目標	継続			
	母子家庭等高等技能訓練促進費給付件数	平成20年実績	1件	平成26年目標	継続			
平成25年度実施状況と評価	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭等自立支援教育訓練費用助成 母子家庭の母または父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講した場合、訓練終了後に教育訓練給付金を支給する。 平成19年10月より国の基準が受講にかかる費用の40%から20%の引き下げとなったが、本市では現行維持の40%を支給している。 母子家庭等高等技能訓練促進費支給 就業又は育児と修業の両立が困難な母子家庭の母または父子家庭の父が、就職に有利な資格を取得するために養成機関において2年以上のカリキュラムを修業する場合にその生活を支援するため支給する。支給期間:修業中の全期間(24年度までの入学者は上限3年、25年度入学者は上限2年) 支給額:市民税非課税世帯 100,000円 課税世帯 70,500円 対象資格:就職の際に有利となるものであって、かつ法令の定めにより養成機関において2年以上のカリキュラムを修業することが必要とされる資格(例)看護師 准看護師 保育士 理学療法士 作業療法士など ※ 平成25年度から父子家庭も対象とし、支給期間の上限が3年から2年となった。 						
	評価	平成25年度末の卒業見込者2名のいずれも経済的自立が見込まれ、成果は表れている。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
母子家庭等自立支援教育訓練費用助成件数	目標	—						継続
	実績	3件		3件	1件	2件	3件	
母子家庭等高等技能訓練促進費給付件数	目標	—						継続
	実績	1件		6件	4件	5件	7件	
平成26年度事業予定	引き続き事業を継続し、母子家庭及び父子家庭の自立のための技能習得を支えていく。高等技能訓練促進費については、受給者が養成機関3年目以降も安定して修業を継続するため、福祉資金貸付等、他事業との連携が課題。							

事業番号	125	事業名	母子父子家庭等医療費等助成の実施			担当課	こども家庭課	
計画内容	ひとり親家庭等の保健の向上と経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭の18歳未満の子ども及び親が保険診療又は保険調剤を受けた場合、対象者又はその養育者が負担すべき額から一部負担金を控除した額を助成します。							
	延人数	平成20年実績	994人		平成26年目標	1,000人		
	件数	平成20年実績	7,729件		平成26年目標	8,000件		
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	保険診療を受診した際に場合に支払う自己負担金から、受給資格者負担金等を差し引いた額を助成。(受給資格者負担金は1レセプトにつき1ヶ月に1,000円)。所得制限有り。						
	評価	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るとともに、当該家庭の健康向上に成果を上げている。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延人数	目標	—						1,000人
	実績	994人		1,143人	1,097人	1,164人	1,038人	
件数	目標	—						8,000件
	実績	7,729件		6,429件	6,570件	6,923件	6,556件	
平成26年度 事業予定	現行通り実施する。							

事業番号	126	事業名	母子住宅手当の支給			担当課	こども家庭課	
計画内容	母子家庭が自立して子育てを行っていくことを支援するため、賃貸住宅に暮らす母子家庭に月額15,000円を限度として支給します。							
	受給世帯数	平成20年実績	416世帯		平成26年目標	450世帯		
	延件数	平成20年実績	4,827件		平成26年目標	5,000件		
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	20歳未満の子どもを養育している母子家庭等の世帯主で、月額10,000円を超える家賃を支払っている者に対し月額15,000円を限度に支給。所得制限有り。						
	評価	母子家庭等の経済的負担の軽減と住環境の安定を図ることに成果を上げている。近年の母子家庭の増加により、受給世帯数は増加傾向にある。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受給世帯数	目標	—						450世帯
	実績	416世帯		473世帯	490人世帯	497世帯	519世帯	
延件数	目標	—						5,000件
	実績	4,827件		5,457件	5,744件	5,753件	6,083件	
平成26年度 事業予定	平成26年8月より助成対象を父子家庭等に拡大し、所得制限の基準を厳格化する。名称を浦安市ひとり親家庭住宅手当に改正する。							

事業番号	127	事業名	浦安市適応指導教室の設置			担当課	指導課	
計画内容	心理的・情緒的要因によって、集団不適応、不登校傾向にある児童生徒を対象に、学習活動・集団活動を通して自己決定力の育成を支援・援助するとともに、集団生活への適応能力を育成する。							
	通級児童・生徒数	平成20年実績	18人	平成26年目標	充実			
	教育相談件数	平成20年実績	182件	平成26年目標	充実			
	訪問相談児童・生徒数	平成20年実績	8人	平成26年目標	充実			
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	<p>◆25年度(平成26年3月末現在)</p> <p>①いちょう学級 通級児童・生徒数 ・通級生徒数 5名(全員中学生)・仮通級生徒数 6名(中学生5名・小学生1名)</p> <p>②教育相談件数 139件</p> <p>②訪問相談生徒数 6名(中学生5名、小学生1名)</p> <p>◆主な活動内容</p> <p>いちょう学級では、心理的・情緒的要因によって、集団不適応、不登校傾向にある児童・生徒を対象に、本人、保護者、学校で協議を行った上で通級を希望する児童・生徒の受け入れを行った。学習指導・集団活動等とおして、自己決定力の育成を支援・援助し、集団生活への適応能力を育成することを目的として支援を行った。</p> <p>教育相談では、園児・児童・生徒を始めとする浦安市の子どもの健やかな成長を図ることを目的として、不登校や生活行動等、学校不適応問題に関して、子ども及びその保護者、教育関係者からの相談に応じた。</p> <p>訪問相談では、自己決定力の育成を支援・援助することを目的とし、心理的・情緒的要因によって不登校傾向、ひきこもり傾向にある児童・生徒及びその保護者を対象に訪問によるカウンセリングを行った。</p>						
	評価	<p>いちょう学級の通級生は、学習活動や集団活動等を通して様々な体験を積み重ね、小集団の生活に適応できるようになってきている。児童・生徒の「心の居場所」としてだけでなく、心身の成長を支援する場としての意義は大きい。</p> <p>教育相談においては、子ども及びその保護者、教育関係者からの相談に対応し、個々の状況に応じた支援策を検討し、具体的な対応を行うことができた。訪問相談においては、不登校傾向、ひきこもり傾向にある児童・生徒及びその保護者を対象に訪問によるカウンセリングを行い、いちょう学級に通級できるようになったり、対話時間が長くなったりするなどの好転が見られた。</p>						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
通級児童・生徒数	目標	—						充実
	実績	18人		22人	3人	6人	5人	
教育相談件数	目標	—						充実
	実績	182件		133件	93件	111件	139件	
訪問相談児童・生徒数	目標	—						充実
	実績	8人		13人	8人	6人	6人	
平成26年度 事業予定	引き続き、個々のケースにあったよりきめ細やかな対応を行う。主任心理相談員を新たに配置し、自己肯定感・自己有用感を育成するための支援・援助の充実を図る。適応指導教室についての周知を行い、支援が必要な児童・生徒保護者が適切な情報を得られるようにしていく。							

事業番号	128	事業名	【重点】外国人相談窓口の実施			担当課	地域ネットワーク課	
計画内容	外国人も生活しやすい環境を整備するため、外国人アドバイザーが相談を受けます。行政情報の提供や庁舎内窓口業務のサポート、さらに、子どもの学校や医療等を含めた日常生活に関する様々な相談を受け付けています。							
	延相談件数	平成20年実績	577件			平成26年目標	600件	
	延対応言語数	平成20年実績	7ヶ国語			平成26年目標	7ヶ国語	
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	外国人アドバイザーが情報の提供、医療や子育て等日常生活に関する様々な相談を受ける窓口を設置している。 [アドバイザー] 3名 [開設日] 毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後4時(正午から午後1時除く) [言語] 月・火曜日 英語・ポーランド語・フランス語・ロシア語・日本語 水・木曜日 英語・スペイン語・日本語 金曜日 英語・中国語・日本語 [費用] 無料 [方法] 市役所に来庁または電話						
	評価	日本語の不自由な外国人が日々の暮らしの中で必要な情報を、日本語だけでなく外国語で情報提供することにより、在住外国人に対しての支援を行うことができた。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延相談件数	目標	—						600件
	実績	577件		455件	482件	503件	512件	
延対応言語数	目標	—						7ヶ国語
	実績	7ヶ国語		7ヶ国語	7ヶ国語	7ヶ国語	7ヶ国語	
平成26年度 事業予定	日本語が不自由な外国人にとっては、外国語で相談できる機会が限られるため、外国人による相談窓口の意義は大きいことから、平成26年度も継続して実施します。							

(4) 障がい児の発達と成長の支援

事業番号	129	事業名	【重点】 幼稚園・小学校・中学校への就学支援事業(まなびサポート事業)の実施				担当課	指導課
計画内容	認可保育園を含めて公立幼・小・中学校に在籍する障がいのある幼児・児童・生徒及び保護者の就学支援に関する相談を充実させる。関係機関との連携により個別の(教育)支援計画の作成を進める。							
	個別の相談回数	平成20年実績	653回		平成26年目標	充実		
	園・小・中学校の訪問回数	平成20年実績	650回		平成26年目標	充実		
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	①個別相談(保護者からの相談) ②訪問相談(園、学校からの相談) 幼稚園 79件 107回 幼稚園 157件 77日 保育園 26件 33回 保育園 99件 53日 小学校 125件 170回 小学校 304件 414日 中学校 20件 29回 中学校 33件 74日 その他 2件 3回 ③就学相談 127件 168回 ④まなびサポート医師・スーパーバイザーへの相談 今年度は医師の他に、スーパーバイザーをまなびサポートチーム員に加え、まなびサポートチームの組織運営、相談体制の在り方等についても改善し、相談活動の充実を図った。 就学相談 24件 通級指導教室 14件 園・学校支援 11件 ⑤市立全小・中学校で個別の教育支援計画の作成について、全教職員対象に研修会を実施した。 ⑥他機関との連携会議を行った。						
	評価	就学前から就学後まで途切れることなく一貫した支援ができています。 個別相談の内、保護者、学校、まなびサポートの3者で相談するケース(約80%)が増えた。 今年度より医師にスーパーバイザーを加え、より専門性を生かした相談ができるようになった。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
個別の相談 回数	目標	—						充実
	実績	653回		656回	632回	618回	342回	
園・小・中学校の訪 問回数	目標	—						充実
	実績	650回		702回	754日	870日	618日	
平成26年度 事業予定	引き続き、幼稚園・保育園、小中学校への訪問相談や保護者との個別相談を行い、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を進める。 個別の(教育)支援計画については、就学前から作成されているものが就学後も継続して活用されるよう、相談の中で支援を進めていく。また、新たに作成する場合は、保護者や学校との相談の中で、助言や支援を行い、必要に応じて関係機関との連携を図る。							

事業番号	130	事業名	保育園、児童育成クラブの利用支援の充実			担当課	保育幼稚園課 青少年課	
計画内容	障がいの種類や程度にあった支援ができるよう充実を図ります。							
	公立保育所	平成20年実績	7園		平成26年目標	充実		
	児童育成クラブ	平成20年実績	17クラブ		平成26年目標	18クラブ		
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	<p>(保育幼稚園課) 公立保育園では、集団生活が可能な障がい児の受け入れを行っている。 平成26年3月末日現在、加配保育士が必要な園児は、15園で83人(内手帳所持者は5人)が入所している。 ■平成26年3月末日現在実績値 15園 83人</p> <p>(児童育成クラブ) 児童育成クラブでは、入会を希望する特別な支援が必要な児童を受け入れている。 平成26年3月末日現在、加配指導員が必要な児童は、15クラブで61名(内手帳所持者は、27名)が入所している。</p>						
	評価	<p>(保育幼稚園課) 公立では全園で実施しているが、公設民営や私立保育所でも障がいの程度や職員雇用の対応ができる場合には受け入れている。 また、加配が必要と思われる児童の入園が多くなっている。</p> <p>(児童育成クラブ) 全ての児童育成クラブで入会を希望する特別な支援が必要な児童を受け入れている。 また、加配が必要と思われる児童の入会について増加傾向にある。</p>						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公立保育所	目標	—						充実
	実績	7園		13園	14園	15園	15園	
児童育成クラブ	目標	—						18クラブ
	実績	17クラブ		18クラブ	18クラブ	18クラブ	18クラブ	
平成26年度 事業予定	<p>(保育幼稚園課) 保育園の利用支援の充実</p> <p>(児童育成クラブ) 引き続き、児童育成クラブでは、入会を希望する特別な支援が必要な児童の受け入れを行います。</p>							

事業番号	131	事業名	【重点】特別支援学級等の充実	担当課	指導課		
計画内容	特別支援学級、通級指導教室、通常の学級等において、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育や指導の実現を図る。						
	特別支援学級小・中学校開設数	平成20年実績	各1校	平成26年目標	継続		
	配置支援員数	平成20年実績	8人	平成26年目標	継続		
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	<p>○特別支援学級、通級指導教室での指導の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の教育的ニーズに合わせた教育課程の編成、グループや個別等の指導形態の工夫、通常の学級との交流及び共同学習の推進について研修会等で指導・助言することができた。 ことばの教室に通う子どもや、通常の学級に通う支援の必要な子どもたちの自立に向けた力を育てるため、専門性の高い千葉聾学校や県立船橋特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを講師とした研修会を開催できた。具体的な支援方法について指導・助言を受けることができた。 <p>○通常の学級での指導の充実について</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校で、特別支援教育の視点を生かし、「どの子どもわかる授業づくり」や「どの子ども安心して過ごせる学級づくり」に努められるように、教職員に教育情報を発信した。 校内支援体制の充実について <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーター研修会や巡回研修を行うことで、特別支援教育コーディネーター中心に全教職員で支援できるような校内支援体制の整備が進んでいる。 インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業の委託を受け、2校のモデル校を設置し、合理的配慮員3名を配置した。支援の在り方等について、県立特別委支援学校や関係機関と連携して、より専門的で多面的な視点から、合理的配慮について検討することができた。 					
	評価	<p>○特別な教育的支援の必要な子どもが地域の学校に通えるよう計画的に特別支援学級の整備を進め、来年度は南小学校と第9中学校に開設することとなった。</p> <p>○個別の教育支援計画の作成および活用を推進するため、全小・中学校へ巡回し、研修会を実施し、教職員への周知・理解を図ることができた。</p>					
目標と実績値		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特別支援学級小・中学校開設数	目標	—					継続
	実績	各1校	1校	1校	1校	0校	
配置支援員数	目標	—					継続
	実績	8人	20人	22人	21人	16人	
平成26年度 事業予定	<p>引き続き、特別支援学級、通級指導教室および通常の学級における特別支援教育の充実を図る。</p> <p>平成26年度に南小学校と新設の高洲中学校に特別支援学級を開設する。また、明海南小学校にLD・ADHD等の通級指導教室を開設する。LD・ADHD等の通級指導教室に関してはニーズが多く、通級指導教室担当者を増員するよう県に要望を提出していく。</p> <p>インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業を、モデル校3校指定し継続していく。支援や校内体制の在り方、だれにも優しいわかる授業の在り方などについて研究を進め、本市の特別支援教育の充実を目指す。</p>						

事業番号	132	事業名	教員の資質・力量の向上に向けた取り組みの実施			担当課	指導課	
計画内容	特別支援教育についての理解を深め、指導力向上に向けた教員研修の充実を図る。							
	特別支援学級担任・通級指導教室担当者・特別支援教育コーディネーター研修実施数	平成20年実績	7回	平成26年目標	12回			
	補助教員・支援員研修実施数	平成20年実績	9回	平成26年目標	13回			
平成25年度実施状況と評価	実施状況	特別支援学級担任研修会 4回 ・算数・国語についての授業研究、交流及び共同学習等 通級指導教室担当者研修会 5回 ・ことばの教室、LD等の教室の実践事例検討等 特別支援教育コーディネーター研修会 3回 ・園、校内体制作り、幼・保、小中の連携および引き継ぎ等 心身障がい児補助教員研修会 7回 ・子どもの実態別研修、個に応じた支援等 心身障がい児支援員研修会 6回 ・子どもの実態別研修、教材教具の活用等 まなびサポート研修会(市立全小・中学校へ巡回) 1回 ・個別の教育支援計画の作成と活用 ～将来を見通した支援計画～						
	評価	・特別支援教育についての理解を深め、指導力向上に努めた。 ・校(園)内体制の充実が図れた。 ・幼・保、小中の連携および引き継ぎの充実が図れた。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特別支援学級担任・通級指導教室担当者・特別支援教育コーディネーター研修実施数	目標	—						12回
	実績	7回		10回	10回	12回	12回	
補助教員・支援員研修実施数	目標	—						13回
	実績	9回		15回	13回	13回	13回	
平成26年度事業予定	特別支援学級担任は若年層教員が多いため、特別支援学級担任研修会は、算数・国語の教科指導を中心とした指導力向上を図る内容で実施する。また、平成26年度にLD・ADHD等の通級指導教室を新たに開設する。新規担当者の指導力向上を図るため、講師を招いての実践事例検討会を2回開催し、日々の指導に生かしていく。 まなびサポート研修会(巡回)では、インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業をふまえ、「だれにも優しいわかる授業づくり」について、市内小・中学校の全教職員を対象に研修会を行い、指導力の向上を図る。							

事業番号	133	事業名	福祉用教材、学校の設備・備品の充実			担当課	指導課	
計画内容	障がいのある子どもの教育環境の向上に向け、福祉用教材の促進、教材の充実、学校設備等の充実を図る。							
	特別支援学級・通級指導教室・通常の学級	平成20年実績	備品等充実・施設改修	平成26年目標	充実			
平成25年度実施状況と評価	実施状況	○特別支援学級・通級指導教室 個々の児童・生徒の教育環境の向上に向け、福祉用教材の活用・促進、学校の設備・備品の整備などを行った。特に昨年度(平成24年度)開設した日の出南小学校の特別支援学級については、児童の指導に適した教材・教具や備品の充実を図った。 ○学習支援室の整備 児童・生徒の教育的ニーズに応じた個別学習や少人数学習などを行うことを目的とし、小・中学校の全校に整備を進めている。今年度は、東小学校、高洲北小学校の2校について、整備を進めた。また、使用状況に関して、学習支援室を整備した学校の活用報告から確認を行った。						
	評価	○特別支援学級や通級指導教室では、個に応じた教材等を整備し、指導を進める上で、効果的に活用されている。 ○学習支援室については、落ち着いた環境の中で、情緒の安定を図り、個に応じた学習を進める上で役立っている。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特別支援学級・通級指導教室・通常の学級	目標	—						充実
	実績	備品等充実・施設改修		整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	
平成26年度事業予定	○特別支援教育の視点から、各学校で子どもの教育的ニーズに応じた教材教具の充実に向けて、必要な情報提供を行う。 ○平成26年度は、小学校1校、新設される中学校1校に学習支援室を整備する予定である。							

事業番号	134	事業名	【重点】 発達支援推進事業			担当課	発達支援室	
計画内容	発達障がい等のある子どもへの継続的な支援を行うために、ライフステージの切れ目に必要に応じて個別の支援計画を策定するとともに、個別の調整会議を開催します。さらに、成長の記録や会議の記録等もつなぐことができるように、独自性のある「ライフサポートファイル」を作成し、希望者へ配布します。また、講演会の開催等、地域への啓発活動についても引き続き実施します。							
	個別移行支援計画策定数	平成20年実績	2(モデルケース)		平成26年目標	希望する対象者		
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	個別の調整会議については、新しく入園や利用開始となる各機関に対して、7名の児童を対象として年度末に5日間にわたり調整会議を開催し、本人の状況や配慮が必要な事項などの伝達と確認を行った。 ライフサポートファイルについては、平成25年4月から平成26年3月末までにおいては、117冊配布した。						
	評価	支援を必要とする子供の様子や配慮が必要な事項を、調整会議においては直接的に、ライフサポートファイルにおいては書類をとおし間接的に、伝え配慮を依頼することが可能となっている。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
個別移行支援計画 策定数	目標	—						希望する対象者
	実績	2(モデルケース)	9名	10名	8名	7名	7名	
平成26年度 事業予定	個別調整会議については引き続き継続して実施する。ライフサポートファイルの作成・配布並びに地域への啓発活動として開催してきた発達支援セミナーの2事業については、平成26年度より市障がい事業課において継続実施していく。又、平成26年10月からの児童発達支援センター化にあわせ、当センターの利用児を対象とした、サービス等利用計画の作成をはじめとする相談支援体制全体の枠組みを確立していく。							

事業番号	135	事業名	【重点】 こども発達センターの機能強化			担当課	こども発達センター	
計画内容	心身の発達に遅れや心配のある0歳～18歳までの子どもとその保護者を支援するため、保育士・保健師・臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士の専門スタッフが、一人ひとりの成長過程における様々な悩みや心配事の相談・指導・訓練等を行います。集団での発達支援を中心に行う通園部門では、就学前の方を対象に専門スタッフ(多職種)によるチームアプローチでの支援を行い、療育体制の充実を図ります。 また、通園部門に通所しながらの個別相談・指導・訓練も実施します。幼稚園等との併用通園も実施し、関係機関と連携し子どもの発達を支援します。個別での相談・指導・訓練等を中心に行う外来部門では、ひとり親家庭や共働き家庭等で平日利用が困難な方のために、毎月第2・第4土曜日にも相談・指導・訓練等を行います。巡回相談では、発達センターに來所している子どもが通う保育園、幼稚園等の関係機関の職員にアドバイスを行います。							
	児童デイサービスの充実	平成20年実績	継続		平成26年目標	充実		
平成25年度 実施状況と 評価	実施状況	○児童デイサービス(児童発達支援)利用実績 子 実数54人・延数4,627人、親 実数27人・延数1,445人 合計 実数81人・延数6,072人 ○個別相談実績 外来部門延数8,193人・児童デイサービス(児童発達支援)延数1,390人 合計 延数 9,583人 ○巡回相談実績 外来部門137件・児童デイサービス(児童発達支援)12件 合計 149件 ○土曜日利用実績 相談日数 22日 実数 101人・延人数 1,036人 ○造形グループ 実数10人・延数79人、小学生グループ 子実数4人・延数41人、親実数4人 延数41人 (平成26年3月31日現在)						
	評価	平成25年度においては、従来どおり当センター利用児に対する直接的な療育サービスの提供に努めてきた。その結果、市内において支援を必要とする障がい児の発達と成長に一定の役割を果たすことができた。						
目標と実績値		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
児童デイサービスの 充実	目標	—						充実
	実績	継続		延4,862人	延4,956人	延5,018人	延6,072人	
平成26年度 事業予定	平成26年10月から、当センターを法に定める児童発達支援センターに位置づけ、地域療育の中核としての役割を担うことになった。これにより、従来実施してきた当センター利用児に対する直接的な療育サービスの提供のみならず、地域全体への療育的視点に立った支援の取り組みが、質量ともにより大きな役割として求められることになった。							